

事務事業チェックシート

事務事業No 464 事業名 住居表示事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	1	コンパクトシティの実現
施策	1	集約型のまちづくり
取組方針	2	良好な市街地の形成

事業種別	継続		
事業期間	H9 ~		
事業実施の根拠法令	住居表示に関する法律 和歌山市住居表示条例		
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	まちなみ景観課	田中 利幸	435-1082
関連課	市民課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		土木費	
	項		都市計画費	
	目		住居表示整備費	
	大事業		住居表示整備事業	
中事業		住居表示事業		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か 住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)に基づき住居表示の実施を行い町界を整理し、建物に整然と番号を振ることで、住所を分かりやすくすることを目的とする。		全体事業概要 和歌山市においては昭和43年から住居表示を順次実施し、近年では平成21年度に東和歌山第一地区(太田及び黒田地区の一部)で実施した。平成23年度は、老朽化した街区表示板を取り替えるため、街区表示板取替え業務委託を行った。 実施済みの区域における住居番号の付定及び証明等発行事務を行う。			
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
住居表示実施区域における住居番号の付定及び証明等発行事務。住居表示板交付、台帳等管理事務を行った。		住居表示実施区域における住居番号の付定及び証明等発行事務。住居表示板交付、台帳等管理事務を行った。 東和歌山第二地区等の町の区域及び名称検討を行った。	住居表示実施区域における住居番号の付定及び証明等発行事務。住居表示板交付、台帳等管理事務を行った。 東和歌山第二地区等の住居表示実施のため、地元説明会や住居表示審議会の開催、「町の名称の変更」について議決、告示を行う等、平成30年度の住居表示実施にむけた準備を行った。	住居表示実施区域における住居番号の付定及び証明等発行事務。住居表示板交付、台帳等管理事務を行う。 東和歌山第二地区等の住居表示を実施する。	住居表示実施区域における住居番号の付定及び証明等発行事務。住居表示板交付、台帳等管理事務を行う。	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	62	47	59	63	5,791	5,435	5,832		100	
伸び率(%)	-	-	▲4.8%	34.0%	9715.3%	8527.0%	0.7%	▲100.0%	▲98.3%	-
人件費	正規職員	7,555	9,145	8,919	979	4,729	6,021	5,453		5,453
	正規職員以外	749	1,176	1,056	2,804	2,106	2,388	3,214		3,214
	小計	8,304	10,321	9,975	3,783	6,835	8,409	8,667		8,667
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源(税等)	62	47	59	63	5,791	5,435	5,832		100	
所要人数(人)	正規職員	1.09	1.20	1.20	0.12	0.59	0.75	0.68		0.68
	正規職員以外	0.29	0.54	0.54	1.27	0.96	0.96	0.76		0.76
主な予算内訳	住居表示実施作業委託料 5,421千円		付属機関委員報酬 336千円							

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 建築物新築・改築届出書等受付件数	件	目標値					
		実績値	200	174	171		
		達成度(%)					
		達成度(%)					
成果指標 住居表示実施地区数	地区	目標値	8	8	8	9	9
		実績値	8	8	8		
		達成度(%)	100.0%	100.0%	100.0%		
		達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>平成26年度までは住居表示実施済み区域における住居番号の付定、証明書発行、台帳管理事務等、住居表示の維持管理業務が中心であったが、平成30年度に東和歌山第二地区（黒田等）の住居表示実施を予定しているため、平成29年度は地元への説明会や住居表示審議会の開催、「町の名称の変更」について議決、告示を行う等、平成30年度の住居表示実施にむけた準備を行った。また、現在は委託により現地調査等を実施しているところである。</p>
見直し・改善内容	<p>現在、住居表示台帳は紙台帳(図面)にて管理を行っているが、住民サービスの向上及び業務の効率化のため、今後、住居表示管理システムの導入について検討を行う必要がある。</p>